

平成28年第5回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成28年11月30日(水) 14時00分から15時00分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(8人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	6番	山下	浩司
委員	1番	成田	昭浩
	3番	逢坂	裕明
	4番	相良	欣一
	5番	三原	一英
	7番	赤樫	治
	8番	近井	一夫
- 4 欠席委員(1人)

	2番	吉鷹	敬貴
--	----	----	----
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 報告第5号 現況証明願について
 - 第3 報告第6号 現況証明願について
 - 第4 報告第7号 農地パトロール調査特別委員会の結果報告について
 - 第5 議案第11号 農業委員会等に関する法律施行令第7条第2項の規定に基づき登別市農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しないことについて
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	志水	孝暢
総括主幹	伊東	肇

7 会議の概要

事務局長 　ただ今から、平成28年第5回総会を開会いたします。
　本日は、2番 吉鷹委員より欠席の旨通知がありましたのでご報告いたします。

　本日の出席委員は、9名中8名でありますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、総会は成立しております。

　それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 　これより議事に入ります。
　まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。
　登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長 　それでは、議事録署名委員は、4番 相良委員、5番 三原委員にお願いいたします。
　なお、本日の会議書記には、事務局職員の伊東総括主幹を指名いたします。
　以上で、日程番号第1を終わります。

　次に、日程番号第2 報告第5号から日程番号第3 報告第6号は、ともに現況証明の願出に関する報告でありますので、一括して事務局長より説明願います。

事務局長 　報告第5号は市街化区域の現況証明願でありますので、登別市農業委員会事務専決規程第3条第1項に基づく会長専決事項として現況証明を発給しましたので報告するものであります。

　報告第6号は、公簿が畑、現況が雑種地であった土地を、耕作を目的に整備しなおした土地で、現況を確認したところ農地・採草放牧地であることを確認しましたので登別市農業委員会事務専決規程第3条第1項に基づく会長専決事項として現況証明を発給し

ましたので報告するものであります。

申請者等につきましては、議案書の1から6ページに記載のとおりであります
以上です。

議 長 事務局長の説明を受けましたが、何かご質疑ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 よろしいですか。
それでは、採決いたします。
日程番号第2 報告第5号及び日程番号第3 報告第6号の
「現況証明願について」、原案のとおり認定することに賛成の方は
挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、報告第5号及び報告第6号は原案のとおり
認定することに決定いたします。

次に、日程番号第4 報告第7号「農地パトロール調査特別委員
会の結果について」を議題と致します。

本件については、調査特別委員会を設置しておりますので、委
員長から報告を受けたいと思います。

山下委員長、お願いいたします。

山下委員長 平成28年8月31日開催の第4回総会において、赤樫委員、
近井委員、私 山下の3名で構成する調査特別委員会が設置され、
本案件についての調査を行いましたので、その結果についてご報
告いたします。

議案書の8ページをご覧ください。

平成28年10月28日、金曜日の午後1時30分から農業委
員会事務局において、初めに委員長の選出を行い、その後、農地
パトロール実施要領に基づきパトロールを実施いたしました。

調査の重点地区は、本年5月30日開催の第3回総会において
決定された「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画」
に基づき常盤町、富岸町の全域で、24筆、農地面積は、148、

5 4 3 m²を調査対象といたしました。

調査員は農業委員 3 名の外に市の農林水産グループと農業委員会事務局職員の合計 5 名で、調査結果につきましては、耕作放棄地等問題のある農地は見受けられませんでした。以上です。

議 長 委員長の報告が終わりましたので、ご質疑を受けたいと思います。何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 それでは、報告第 7 号については、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、報告第 7 号は委員長報告のとおり認定いたしました。

なお、先般の総会において、各農業委員におかれましても、それぞれの地域において、遊休農地が発生しないよう監視活動を行っていただくこととしましたが、耕作放棄地等問題のある農地がありましたらご報告を受けたいと思います。いかがでしょうか。

(「無し」の声あり。)

議 長 「問題のある農地はない。」ということを確認させていただきました。

次に、日程番号第 5 議案第 1 2 号「農業委員会等に関する法律施行令第 7 条第 2 項の規定に基づき登別市農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しないことについて」を議題と致します。

事務局長より説明願います。

事務局長 本件につきましては、議案書の10ページにありますように、平成28年10月17日付け農林水産省告示第2047号により、登別市農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しないことができる市とされたところであります。

委嘱しないことの市と判断されるには、1つ目に遊休農地率が1%以下であること、2つ目に農地利用面積の担い手への集積率が70%以上であることの両方の条件が満たされていることが必要であり、当市は、この両方の条件を満たしていることから、今般の公告において委嘱しないことができる市となったところであります。

一方で、農業委員会等に関する法律第17条において、農地利用最適化推進委員の委嘱は農業委員会が行うことになっておりますので、当市農業委員会は農地利用最適化推進委員を置かないこととして市長に報告したいと考えておりますが、委嘱の可否につきましてご意見を求めるものであります。

議長 事務局長の説明を受けましたが、何かご質疑、ご意見はございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。

それでは、採決いたします。

日程番号第5 議案第12号の「農業委員会等に関する法律施行令第7条第2項の規定に基づき登別市農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しないことについて」は、事務局説明のとおり「登別市農業委員会は農地最適化推進委員を委嘱しない」ことに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、登別市農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しないことに決定いたします。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。

事務局から何かありますか。

(事務局より情報提供)

これをもちまして、平成28年第5回農業委員会総会を閉会いたします。